

<物 件>

査察車(北消防署) 仕様書

1	物件名称	査察車 (北消防署)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	平成30年10月17日(水)
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター(横須賀市長瀬3丁目4番1号)
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを引取り処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、請求により一括払い
10	その他事項	・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 河村(046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

平成 30 年度
査察車 仕様書
(北消防署)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、北消防署に配置する査察車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。なお、契約後に生じた疑義は本市の解釈に従うものとする。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合したものであること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

1 受注者は契約後5日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。

- (1) 契約内訳書
- (2) 製作工程（予定）表

2 受注者は上記確認書の提出後、2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付） 1部

- (1) 製作工程表
- (2) 承認図
- (3) その他、本市が必要と認めたもの

3 受注者は、納車時に次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付） 2部

電子媒体（1つの電子媒体に記録） 1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観5面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 改造概要等説明書
- (5) 車検証の写し
- (6) リサイクル券の写し
- (7) 車庫証明の写し
- (8) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (9) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し

- (10) 車両取扱説明書（※製本のみ）
- (11) 車両パンフレット
- (12) 自動車台帳（本市が指定する様式）
- (13) その他、本市が指示するもの

第5 検査、受領及び保証

1 検査申請

検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3 納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4 受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保証

保証期間については納入後1年以上とし、保証書を提出すること。また、設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許、その他利権上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6 納入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

平成30年10月17日（水）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する経費は、受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担する。

第8 引取り・解体処分

受注者は下記のとおり、車両1台及び別表1～2に記載する車両取付け品等と同等のものを引取り・解体処分すること。

1 解体処分方法

(1) 車両関係

ア 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

イ その他、本市が指示する必要事項。

ウ 上記の作業実施後、4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

(2) 装備品関係

ア 転売及び再利用ができないよう適正に処分すること。

イ その他、本市が指示する必要事項。

2 引渡し予定車両

引渡し予定車両の概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、担当者まで連絡すること。なお、他車両の状況等により廃車車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

- | | |
|------------|------------|
| (1) 車体の形状 | 査察車（404号） |
| (2) 車名 | 三菱 |
| (3) 型式 | LE-U62V |
| (4) 初年度登録 | 平成15年5月 |
| (5) 車検有効期間 | 平成31年5月31日 |
| (6) 車両重量 | 820 kg |
| (7) 車両総重量 | 1,320 kg |
| (8) 定員 | 4人 |

第9 車 両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 車 両 等

軽自動車5ドア、2列シート、寒冷地仕様、普通免許（AT限定）で運転可能であり、軽自動車の自動車規格を満たすこと。

- 3 エンジン
660cc クラス（ターボチャージャー付）
- 4 駆動方式
四輪駆動
- 5 変速装置
オートマチック方式
- 6 使用燃料
ガソリン
- 7 定 員
4名
- 8 装 備 品
別表1のとおり
- 9 ぎ装、取付け品及び取付装置
別表2のとおり

第10 車体の構造

- 1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11 ぎ装等

- 1 外 観
助手席側の車外に補助ミラーを設けること。
- 2 車両前後席
 - (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
 - (2) 定員はキャブ内に4名とし、安全に乗車できる座席及びシートベルトを設けること。

- (3) 全席とも難燃材を使用し、防雨シートカバーを取付けること。なお、背面には地図及び車検証入れを設けること。
- (4) 車両後方確認装置を取付けること。
- (5) ドライブレコーダーを取付けること。
- (6) 後退警報器（ブザー音）を取付け、運転席付近に ON/OFF スイッチを設けること。

3 車両荷台

- (1) 荷台の床面はアルミ縞板張とし、後部座席フラット時と同じ高さの床面を設けること。なお、水抜き穴を前後2箇所以上設けること。
- (2) 荷台の床面には、シーリング等の水汚損防止の措置を講じること。
- (3) 床面の左右、中央にエアラインレールを設け、専用固定具及び専用バンドを10セット積載すること。
- (4) 取外し可能なスノコ板を設けること。詳細は別途協議とする。
- (5) 壁面上部に取外し可能な強度のあるハンガーパイプを2か所設けること。
- (6) 壁面左右及び床面に可倒式D環を必要数設けること。取付位置等は別途指示とする。

4 その他

- (1) 車内の支障のない位置にネット上の網棚を設けること。
- (2) 本市が指定する必要事項。

5 電装関係

- (1) バッテリー容量は走行時等消費電力に基づく必要な電気容量を確保すること。
- (2) ドライブレコーダーの電源はACC以上で通電すること。

6 塗装及び記入文字

- (1) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。
- (2) 本車両の外観塗装はシルバーとすること。
- (3) 本車両の記入文字
 - ア 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。
 - イ 文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途指示とする。
 - ウ 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。
 - エ 記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに受注者へ通知する。

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	側面	白	110×110
北	後面		80×80
北 車両番号(531)	両側面	白	80×60

第12 補 足

車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。また、資器材は最新の物とし、変更がある場合は当市担当者へ連絡すること。

※上記については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

別表 1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エアコン	適応品	1 式
2	パワーステアリング	適応品	1 式
3	パワーウィンドウ	適応品	1 式
4	デュアルエアバッグ	適応品	1 式
5	集中ドアロック	適応品	1 式
6	フォグランプ	適応品	1 式
7	時計	適応品	1 式
8	ラジオ	AM・FM	1 式
9	サイドバイザー	適応品	1 式
10	フロアマット	適応品	1 式
11	泥除け	適応品	1 式
12	停止表示板	適応品	1 式
13	車輪止め	ゴム製（黄色）× 2 個、ひも付	1 式
14	本車両用スペアタイヤ	ホイール付（塗装なし）	1 本
15	本車両用タイヤチェーン	適応品	1 式
16	本車両用ブースターケーブル	適応品	1 式
17	本車両用鍵	標準装備分含む 4 本	1 式

別表 2

ぎ装、取付け品及び取付装置

番号	品名	適用	数量
1	補助ミラー	助手席側の車外	1 式
2	車載用後方確認装置	適応品	1 式
3	ドライブレコーダー	㈱ユピテル製 BU-DRHD431 (専用予備 SD16G、納車時最新式)	1 式
4	後退警報器 (ブザー音)	解除スイッチ付き	1 式
5	アルミ縞板加工	後部座席背面、荷台床面	1 式
6	エアラインレール	荷台左右、専用固定バンド及び固定具	1 式
7	水抜き穴	荷台床面 前後 2 箇所	1 式
8	スノコ	荷台 (取外し可能)	1 式
9	ハンガーパイプ	荷台 2 か所	1 式
10	可倒式D環	壁面、床面	1 式
11	網棚	ネット状	1 式
12	塗装・記入文字		1 式